支払関係のQ&A

(よくあるご質問)

Q1:専門医・指導医の登録料(*1)(2万円)は、いつまでに払えばいいですか?

A1:2017年2月までに申請された方は、2017年6月末までにお願いします。

(*1) 認定結果通知を受けた方で、登録申請を行う際の登録料のこと。

Q2:振込明細書のコピーを紛失してしまいました。

A2: 紛失してしまった場合は、①振込日 ②振込金額 ③振込元の口座名義(個人であればお名前、施設や団体などの場合はその名義)を記載したメモを明細書の代わりにお送りください。

┃Q3:●●人分の申請料をあわせて振込したい。

A3:該当する申請書の各々に、①振込日 ②振込金額 ③振込元の口座名義(個人であればお名前、施設や団体などの場合はその名義)を記載したメモを必ず添付して下さい。

Q4:請求書等を発行してほしい。

A4: こちらの様式でよろしければ、送付可能です。 請求書の宛名や送付先をメールにてご指示ください。随時対応いたします。

Q5:振込ができない。エラーで戻ってきてしまう。

A5:2017年2月までに申請された際の口座は、暫定的なものでしたので、すでに閉じております。現在の振込先は下記のとおりです。再度ご確認をお願いします。

振 込 先:三井住友銀行 支店名:東京公務部 普通 0176503

口座名義 : 「一般社団法人 社会医学系専門医協会」

(カーナ):「イッパンシャダンホウジン シャカイイガクケイセンモンイキョウカイ」